

賃貸住宅オーナー様や、不動産・建設事業者様向けです。

**補助対象：バリアフリー改修等の工事費用の1/3
賃貸住宅の空き家の有効活用にぜひ御検討ください！**

平成25年6月28日
京都市すこやか住宅ネット

京都市居住支援協議会
事務局：京都市都市計画局住宅政策課 222-3666
京都市住宅供給公社 366-2121



高齢者等の住まいの確保に 御協力いただけるオーナー様へ 住宅改修費用を助成します！

(民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業 説明会)

京都市すこやか住宅ネット(住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会)では、官民協働で住宅と福祉の両面から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの確保に向けた取組を進めています。

この度、同ネットの取組の一環として、国土交通省が実施する民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業(裏面参照)の活用を促進するため、賃貸住宅のオーナー様や不動産・建設事業者の皆様を対象に、同事業の説明会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 日時 平成25年7月25日(木)午後2時～午後4時(受付：午後1時30分～)
- 会場 ひと・まち交流館 京都(裏面<会場：交通案内>参照) 2階 大会議室
- 内容 「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」について【国土交通省】
※ 上記のほか、サービス付き高齢者向け住宅や、高齢者の入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」登録制度についても御紹介します。
- 定員 250名(申込み先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 別添チラシ裏面の申込用紙に、氏名・住所・電話番号(グループで参加の場合は、代表者の氏名・住所・電話番号、同行者の氏名)を御記入のうえ、FAX又は郵送でお申し込みください。
※参加申込後、特に連絡がない場合は直接会場にお越しください(受講証は送付しません。)

【お申込み先】京都市住宅供給公社

〒602-0872 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561-10

FAX：075-223-2133

- 受付期間 平成25年7月1日(月)～平成25年7月23日(火)
※定員になり次第、受付期間内においても受付を終了させていただきます。
※定員になった場合は、京都市住宅政策課HPでお知らせします。
京都市住宅政策課：<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-6-1-0-0.html>

<説明会に関するお問合せ先>

京都市住宅供給公社 TEL：075-366-2121（平日 午前9時～午後5時）

<会場：交通案内> ※公共交通機関を御利用ください。

ひと・まち交流館 京都

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

TEL：075-354-8711

【バス】市バス 4, 17, 205 号系統「河原町正面」下車

【電車】京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8分

又は 地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10分



<民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業について>

高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者（※）の入居を条件として、空家のある賃貸住宅のリフォームに要する費用の一部を国が直接補助するものです。

（※）①子育て世帯 ②高齢者世帯 ③障がい者等世帯 ④所得が214,000円を超えない者

☆対象住宅

- (1) 1戸以上の空家があること（戸建て・共同住宅は問わない）
- (2) 原則として空家の床面積が25㎡以上であること
- (3) 災害時において被災者の利用のために提供する対象となる住宅であること 等

☆対象となる改修工事

- (1) 空家部分の「バリアフリー改修工事」又は「省エネルギー改修工事」
- (2) 共用部分における「耐震改修工事」, 「バリアフリー改修工事」又は「省エネルギー改修工事」のいずれかを含む改修工事

☆改修工事後の賃貸住宅の管理について

改修工事を実施した賃貸住宅については、10年間は次の(1)～(3)等に従い管理することが必要です。（事業者が賃貸人でない場合は、事業者と賃貸人とで約定することが必要です。）

- (1) リフォーム後の最初の入居者を住宅確保要配慮者とすること（募集を開始してから3ヶ月以上の間入居者を確保できない場合は、そのほかの方の入居も可能です。）
- (2) 住宅確保要配慮者の入居を拒まないこと 等
- (3) 改修工事後の家賃が9万4千円以下であること（京都市の場合）

☆補助金の額、補助率について

改修工事費用の1/3（空家戸数×100万円を限度とします。）

【申込受付期間】

7/1（月）～7/23（火）

※定員になり次第、申込受付期間内においても受付を終了します。

【FAX】

075-223-2133

京都市住宅供給公社行

◆はがきで申し込まれる方は、この用紙をはがきに貼って御送付いただけます。

（7/23 消印有効）

民間住宅活用型 住宅セーフティネット整備推進事業 説明会 申 込 用 紙	
氏 名 (※代表者氏名)	
住 所 (※代表者住所)	〒 ー
電話番号 (※代表者電話番号)	
※同行者氏名	